
【巻頭言】

大学体育授業と未来のスポーツ・身体活動政策

笹井 浩行

東京大学大学院総合文化研究科

私ごと、平成 29 年 4 月より東京大学大学院総合文化研究科に勤務している。主に教養学部 1 年生、2 年生を対象とした体育実技の授業を担当している。東京大学では、1991 年の大学設置基準の改正(大綱化)により保健体育が必修でなくなった後も、科類(本学では学部学科への配属は 3 年次)にかかわらず全入学生約 3000 人が 1 年次に体育実技の授業を修めることとなっている。難関を突破したフレッシュな学生とともに日々汗を流している。

現職に移って 2 年目を迎え、少し俯瞰して職務を省みることができるようになり、ふと大事なことに気づいた。それは、大学での体育授業が、単に受講学生の身体に関する理解を深め、身体活動水準を高めることに貢献する以外に、「身体活動と公衆衛生」という文脈において大きなポテンシャルを秘めているということだ。とりわけ、体育授業が未来のスポーツ・身体活動政策の成否に少なからずかかわっていると考えている。

スポーツ・身体活動にかかわらず、政策の企画・立案を担うのは中央省庁に勤めるいわゆるキャリア官僚(総合職、旧国家公務員一種)である。キャリア官僚に占める東京大学卒の割合は、最近では減少しているとされるが、いまだ国内トップであることに変わりない。人事院によると、2017 年度国家公務員採用試験で総合職に最終合格した 1878 人のうち、東京大学卒が 372 人(19.8%)と最多であった。最終的に各省庁に採用される人数に占める東京大学卒の割合は高まり、更にその中でも事務次官等の要職に就く人材は東京大学出身者が非常に多いという。

2001 年 1 月の中央省庁改編以降、現在まで文部科学省の事務次官は 11 人いる。そのうち、実に 7 人が東京大学を卒業している(筆者調べ)。その他は、東北大学出身が 2 人、京都大学と北海道大学出身がそれぞれ 1 人ずつとなっている。また、2015 年に文部科学省の外局として設置されたスポーツ庁の事務方トップ(スポーツ庁次長)は、東京大学教育学部出身である。

ともすると、私の授業を受けた学生の誰かが、後に健康やスポーツに関する施策を掌る中央省庁(厚生労働省や文部科学省、スポーツ庁)で責任ある立場に就くことだって十分に考えられる。そのとき、スポーツをはじめ身体を動かすことに対して、ポジティブな志向を有しているか否かで、後のスポーツ政策の行く末に大きく影響するのではなかろうか。

もし私の授業が退屈で魅力に欠けるものであったら、おそらく受講学生のその後のスポーツライフは貧弱なものになり、いざ要職に就いた際にはスポーツ・身体活動の政策に対してもポジティブな態度にならないだろう。逆に、身体を動かすことの楽しさを知り、その後もスポーツを続けたいと思うような授業であったら、後のスポーツライフは豊かになり、末は政策の企画・立案にも好影響を及ぼすのではなかろうか。言い換えれば、大学体育授業がそのポテンシャルを左右するという重責の一端を担っているということだ。

因みに上述の人事院の報告では、出身大学別の総合職合格者の第二位は京都大学の 182 人、第三位は早稲田大学の 123 人、第四位は大阪大学の 83 人、第五位は北海道大学の 82 人となっている。その後は、慶應義塾大学、東北大学、中央大学と続く。日本運動疫学会会員の先生方の一定数が教養教育や専門教育にて体育実技を担当されていることと思う。上記のような未来のリーダー達をたくさん輩出する大学にお勤めの先生も多い。身体を動かすことに対して、いかにポジティブな印象を与えられるか、それが未来のスポーツ・身体活動政策を左右するかもしれない。

身体活動の健康利益や身体活動増進に関する研究活動はもちろん大事だが、日々の地道な教育活動もひいては国民の身体活動を高めるための重要な practice である。その“介入効果”を最大化すべく、授業実践の充実にもエフォートを高めつつ、日々アクティブに過ごしたい。